

地 域 再 生 計 画

1 . 地域再生計画の名称

住みたい、澄ませたい福井再生計画

2 . 地域再生計画の作成主体の名称

福井市

3 . 地域再生計画の区域

福井市の全域

4 . 地域再生計画の目標

福井市は福井県の北西部に位置し、人口 253,170 人(平成 17 年 4 月 1 日)、面積 340.60 平方キロメートルで、本市の中央部には日本海にそそぐ九頭竜川、足羽川、日野川が流れ、雄大な日本海とみどり豊かな山に面している。これらの自然環境により、冬の味覚の王様「越前がに」をはじめ、「そば」などの豊富な食材に恵まれている。

本市の中央部を流れる九頭竜川、足羽川、日野川は、昭和 30 年代までは子供が泳ぎ水と戯れ、ウグイやコイ、アユなどを採って遊べるほどの良好な水質であった。しかし、高度経済成長時代とともに地場産業が発展し、未処理の工場廃水や生活排水により、河川の水質悪化が著しく進み、人を育む清き流れの水辺の環境が減少した。

本市では、水質汚濁による環境負荷を軽減し、良好な生活環境をつくるため、昭和 23 年から旧市街地で下水道事業に取り組み、平成 2 年からは浄化槽の個人設置型事業を、平成 4 年からは農村部で農業集落排水事業を展開し、恵み豊かな自然環境の保持に努めている。

平成 14 年度にスタートした「21 世紀を拓くふくい創造プラン(第五次福井市総合計画)」では、「人と自然が共生・調和するまちづくり」を基本目標に定め、「環境への負荷の少ない持続可能な社会をつくる」、「自然を活かした潤いのある環境をつくる」施策を推進するために、河川の水質向上や河川親水空間づくりを進めており、平成 16 年度末の汚水処理人口普及率は 74.2%に達しているものの、豊かな自然環境を維持すべき農山村地域においては依然低い水準にある。

恵み豊かな自然環境を未来に継承するとともに、周辺市町村へ流出した元住民の U ターンや豊かな自然環境の中での生活拠点を求める県内外の人々が、住んでみたいと感じるまちづくりを進め、地域活力の向上を図るためには、今後さらに生活排水に対する市民の環境意識を向上し、生活排水の処理を高めていくことが必要である。

このため、自然が豊かで澄んだ水にしか生息しないカジカガエル、サンショウウオなどの貴重な生き物が生息している市西部の西安居地区及び浄化槽選定地区を中心に汚水処理施設を整備し、河川の水質保全を早急に図り、農山村地域における環境にやさしいまちづくりを推進する。

【目標１】 汚水処理人口普及率

74.2%（平成16年度末） 81.3%

【目標２】 都市河川の水質改善

（平成8～11年度の平均BOD）3.4mg/l 2.5mg/l

5. 目標を達成するために行う事業

（5-1）全体の概要

目標(汚水処理人口普及率 81.3%)を達成するため、福井市汚水処理施設整備基本構想に基づき、公共下水道（西安居地区の更毛町他7ヶ所）、農業集落排水、浄化槽（浄化槽選定地区の合谷町他48ヶ所）が相互に連携しながら河川の水質保全を早急に図るとともに、生活環境を改善させ、汚水処理人口普及率向上のための施設整備を行う。

なお、公共下水道事業計画は、平成17年1月25日付けで認可を得ており、浄化槽は浄化槽整備事業費国庫補助金交付要綱で定める要件を満たしている。

（5-2）法第4章の特別の措置を適用して行う事業

汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[施設の種類（事業区域） 事業主体]

- ・ 公共下水道（福井市西安居地区） 福井市
更毛町、本堂町、羽坂町、細坂町、安田町、恐神町、東下野町、西下野町
- ・ 浄化槽（福井市浄化槽選定地区） 福井市
合谷町、角折町、下市町、金屋町、深谷町、五太子町、上一光町、下一光町、国見町、坂下町、千合町、畠中町、謡谷町、風尾町、大矢町、武周町、二ツ屋町、尼ヶ谷町、別畑町、水谷町、宿堂町、西別所町、白滝町、国山町、市ノ瀬町、宮郷町、大谷町、燈豊町、八幡町、荒谷町、大年町、一王寺町、中町、木米町、西荒井町、中河内町、柿谷町、清水平町、中平町、河内町、猫瀬町、奥平町、東平町、足谷町、宿布町、前波町、高尾町、ニューウッドタウン高尾、ニュータウン文殊ヶ丘

[事業期間]

平成17年度～21年度

[整備量]

- ・公共下水道 約 28,000 m、浄化槽（個人設置型）7人槽 1,200基

[事業費]

- ・総事業費 35億40,000千円
 - 公共下水道 23億58,000千円
 - （うち、交付金 4億71,600千円）
 - （うち、単 独 14億14,800千円）
 - 浄化槽 11億82,000千円（市上乗せ分を含む）
 - （うち、交付金 1億75,200千円）

(5 - 3) その他の事業

地域再生法による特別の措置を活用するほか、「住みたい、澄ませたい福井」を達成するため、以下の事業を総合的かつ一体的に行うものとする。

- ・「浄化槽維持管理費補助」(浄化槽選定地区)
福井市合併処理浄化槽維持管理費補助金交付要綱により、平成16年度から維持管理費の一部補助を行っている。
- ・「水と緑のネットワーク整備」(都市部)
都市部の水辺環境の向上を図るため、河川・水路の整備を行い、身近にふれあえる水辺を街中に取り戻す。
- ・「環境保全活動を行う市民団体等（NPO等）の支援・育成」(全域)
環境保全活動を行う市民活動の促進を図るため、活動に対する支援を行うとともに団体の育成に努める。
- ・「河川への種苗放流」(足羽川、九頭竜川、日野川)
足羽川、九頭竜川、日野川へのアユ等の放流に対する補助を行う。
- ・「夏、雪降る前、雪解けの福井を美しくする運動」(全域)
夏・雪降る前・雪解け後に合わせて、各地域において市民による清掃美化活動を展開する。

6 . 計画期間

平成17年度～21年度

7 . 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査する。評価手法としては、本市が河川水を直接採取し、生物化学的酸素要求量（BOD）、濁度、pH等の生態系に直

接影響を及ぼす要因について定量的に計測調査する。これらの結果は、公表し、地域住民への理解を図ると共に、水質保全への強調体制を確立する。また、本市において必要に応じ、事業の内容の見直しと評価・検討を行う。

8 . 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

該当無し